

居宅介護支援事業所とは

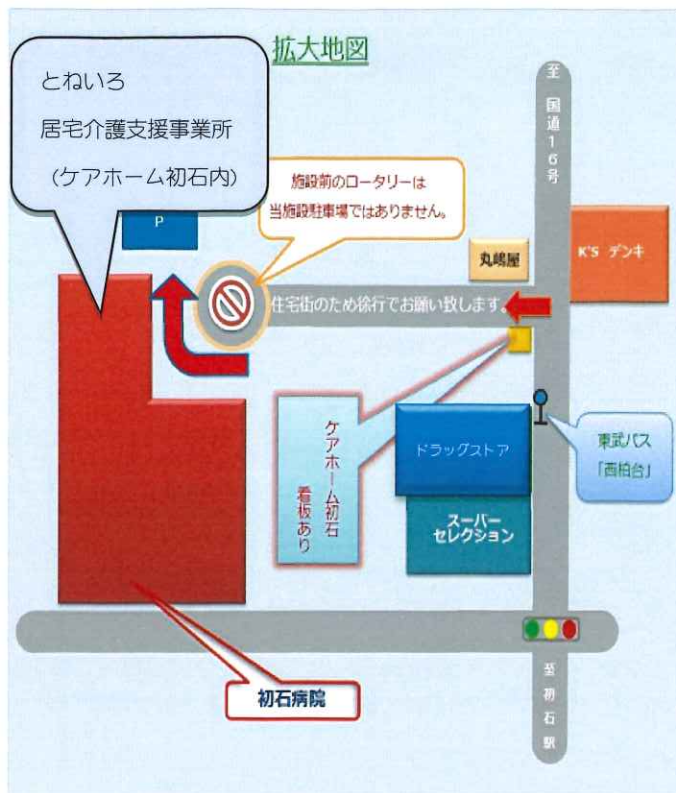
介護保険制度を利用し、介護サービスを利用するために必要な計画を立てる場所です。

要介護度は1～5の5段階で判断され、要介護認定された人がご自宅で暮らす際に受ける介護サービスは「居宅サービス」です。

一方、要支援1・2と判断された人は、介護サービスではなく「介護予防」のためのサービスが受けられます。また、「非該当（自立）」と判断された時は、介護保険を利用する事ができません。

サービスにかかる料金は介護保険でまかなわれ、要介護・支援と認定されれば、自己負担額は所得に応じた負担割合となります。支給限度額は1か月単位で決まっています、要介護度によって異なります。

居宅介護支援事業所で作成する計画については、基本、料金はかかりません。



医療法人社団柏水会

とねいる

居宅介護支援事業所

お問合せ

医療法人社団柏水会
とねいる居宅介護支援事業所
〒277-0885
千葉県柏市西原 7-6-3
電話 04-7157-3405
FAX 04-7157-3406



とねいろのご案内

事業所の概要

1. 事業所の名称等

事業所名 とねいろ居宅介護支援事業所
事業所番号 1272206309
所在地 千葉県柏市西原 7-6-3
開設年月日 平成 30 年 3 月 1 日
電話番号 04-7157-3405
Fax 番号 04-7157-3406
担当 伊藤 みどり

2. 営業日

月曜日から金曜日(土日・祝日・年末年始除く)

3. 営業時間

午前 9 時から午後 5 時 30 分

4. サービス提供地域

柏市・流山市

ケアマネージャーの願い

ご利用者様が、住み慣れた地域で自分らしく、
笑顔で生活を送ることができますように・・・

ご利用者様の望む暮らし

ご家族が可能な限り自宅において介護ができ、
その介護負担をできるだけ軽減できるように、
数ある介護サービスの中から、ご本人にとって
適切なサービスが受けられるように、一緒に考
えていきたいと思っています。

「とねいろ」の由来

平成 30 年度の介護保険制度改正に伴い、医療、介
護、障害サービスの中で、障害と介護において「共生
サービス」が開始となります。読んで字のごとで共
に生きる。障害サービスと介護サービスとの連携であ
り、その方により適切なサービスを提供することが根
本です。

様々な年齢の方、様々な立場の方が共に生活できる。
上記からグリム童話の「ブレーメンの音楽隊」に辿り
着きました。童話に登場する動物、とり、ねこ、いぬ、
ろばが力を合わせ一つの目的を達成し、そのまま楽し
く生活するというのが「共生」を連想します。
最終的に…みんなが笑顔でいられるように。
登場する動物の銅像があり、その上から順番の頭文字
より「とねいろ」となり、共生という思いが込められ
ています。

